〈出席停止期間　一覧表〉

感染症の種類	疾患名		出席停止期間
第一種	（※1）		治癒するまで
第二種	インフルエンザ（H5N1 を除く）		発症した後 5 日を経過し、かつ解熱した後 2 日を経過するまで
	新型コロナウイルス感染症（ベータコロナウイルス属のコロナウイルスであるものに限る）		発症後 5 日を経過し、かつ、症状が軽快した後 1 日を経過するまで
	百日咳		特有の咳が消失するまで、又は 5 日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻しん（はしか）		解熱した後 3 日を経過するまで
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）		耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後 5 日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
	風しん（三日ばしか）		発しんが消失するまで
	水痘（みずぼうそう）		すべての発しんが痂皮化するまで
	咽頭結膜熱（プール熱）		主要症状が消退した後 2 日を経過するまで
	結核		症状により学校医、その他の医師が感染の恐れがないと認めるまで
	髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認めるまで
第三種	（※2）		症状により学校医、その他の医師が感染の恐れがないと認めるまで
	その他の感染症	溶連菌感染症	適正な抗菌剤治療開始後 24 時間を経て全身状態が良ければ登校可能
		ウイルス性肝炎	A 型・E 型：医師の許可があり、全身状態が良ければ登校可能 B 型・C 型：出席停止不要
		伝染性紅斑（リンゴ病）	発疹（リンゴ病）のみで全身状態が良ければ登校可能
		手足口病	発熱期や口内痛のため摂食できない期間は出席停止、全身状態が良ければ登校可能
		ヘルパンギーナ	発熱期や口内痛のため摂食できない期間は出席停止、全身状態が良ければ登校可能
		感染性胃腸炎	下痢・嘔吐症状が軽快し、全身状態が良ければ登校可能
		マイコプラズマ感染症	急性期は出席停止、全身状態が良ければ登校可能
		アタマジラミ	出席可能（タオル、櫛、ブラシの共用は避ける）
		伝染性軟属腫（水いぼ）	出席可能（多発発疹者はプールでのビート板の共用は避ける）
		伝染性膿痂疹（とびひ）	出席可能（プール、入浴は避ける）

※1第一種学校感染症：エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（SARS)、中東呼吸器症候群（MARS)、特定鳥インフルエンザ（H5N1）

※2第三種学校感染症：コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎（はやり目)、急性出血性結膜炎（アポロ病）